

事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成30年2月1日

事業所名 四国中央市児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			部屋の広さに合わせてクラスにより人数を調整している。	
	2	職員の配置数は適切である				
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている			個別療育の部屋には、担当がわかるように名札を付けるようにしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている				
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			保育前後、ミーティングをし、次回に生かしてつなげるようにしている。	
	6	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている				
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している			公開予定である。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			四国中央市障害児等福祉審議会で運営審議し業務改善に努めている。	評価機関による外部評価は予算が確保でき次第実施を予定したい。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している			外部より講師を招いて職員研修を年間通して行っている。また、各種研修会にも参加している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している			相談支援専門員と連携を取りニーズや課題を明確にしたうえで、保護者に伝え計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している			WISC や新版K式などを使用	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている				
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている			月末に職員で点検評価の話し合いの場を持つようにしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている			クラス毎に複数の職員で月・日の指導案を計画し、それに基づいて保育を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している				

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している			小集団療育の中での課題などを個別療育で丁寧に見ていくようにしている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している			朝礼のあと時間を打ち合わせの時間としている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している			療育の間の時間を取り、反省と次回の目標を話し合っている。	
	19	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている				
	20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している			保護者、担当、コーディネーター、児童発達支援管理責任者でモニタリングを実地するようにしている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している			児童発達支援管理責任者と担当が会に参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			事業所連絡会を開き、保健所、保健センター、子ども若者総合相談センターの職員と月1回ケース会を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			園のコーディネーターと連携をとり、関係者間で連絡会を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			当市独自の個別支援計画に基づきながら関係機関と連携を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			月1回、連絡会を開催し、その中でケースについての話し合いをしている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			市内の公立保育園での交流保育、行事交流などを行っている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している				
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている			利用日に担当が話をしたり、コーディネーターや児童発達支援管理責任者との個別面談をしたりしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			親子通園のなかで、保護者が子どもの特性を理解し適切なかわりができるよう支援している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている				
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている				
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている				
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			保護者研修を含め、年間10回開催している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している			保護者の研修会や子育ての先輩との懇談の場等を企画、運営している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			入園のしおり、月々のお知らせ、フェイスブック等による情報発信	1月から会報「パレットレター」発刊(毎月予定)
	38	個人情報に十分注意している				
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている				
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている				
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			職員研修を年3回、保護者には保護者会で周知している。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			年間計画に伴い実施している。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している			事前の聞き取りの時に、詳しく状況把握をしている。	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			医療からの証明書を提出してもらい対応している。	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			年間計画に伴い実施している。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている			年間計画に伴い実施している。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している				